

妊娠から 18 歳までの

子育て総合相談窓口

下妻市こども家庭セ

ンター ができました！

一人で悩まずご相談ください



母子保健相談 TEL:45-5161

妊娠・出産、乳幼児の健康、子育てに関すること

相談受付 ※祝日・年末年始を除く
月～金曜日 8:30～17:15

母子健康手帳交付

出産予定日が確定したらお越しください。第1・3木曜日は夜間窓口でも交付します。

赤ちゃん訪問

生後2か月までに保健師・助産師が訪問し、発育の確認や相談に応じます。

妊産婦・子育て相談

育児手技や授乳方法、産後のメンタルヘルスなど、電話・面談・訪問等で支援します。

産後ケア

宿泊・通所・訪問型で産後の健康管理や乳房ケア、産婦の休息と育児支援を行います。

チャイルドケア事業

小児科医による発育チェックや育児相談を行います。

家庭児童相談 TEL:45-8121

養育やしつけ、親子・家族関係の悩み、こどもに関すること

相談受付 ※祝日・年末年始を除く
月～金曜日 8:30～17:15

家庭児童相談

子育てやしつけ、家庭内の相談について家庭相談員が対応します。

児童虐待

児童虐待に関する通告や相談を行います。

子育て短期支援

保護者が病気や育児疲れなどでこどもの養育ができない場合に、一時的（原則的に7日以内）に乳児院や児童養護施設に宿泊し、養育・保護を行います。

DV相談

配偶者や交際相手の暴力や借金などから生ずる家庭内の問題について相談を行います。

こども家庭センターって？
より安心して子育てできるまちを目指し、子育て中の相談体制を強化するため、母子保健機能と児童福祉機能を一体化した『こども家庭センター』を、4月より保健センター内に設置しました。
ここは、育児を温かくサポートするための場所です。妊娠中の不安や、子育ての悩み、さらには家庭でのさまざまな問題についても、保健師・助産師、家庭相談員等の専門職が優しく寄り添いながらお手伝いします。
また、必要な情報を提供したり、関係機関と連携を図りながら切れ目ない支援を行います。
電話や来庁、訪問による相談が可能で、あなたの秘密はしっかりと守ります。どんな小さなお悩みでも、ぜひお気軽にご相談ください。
あなたとお子さんが安心して毎日を過ごせるよう、一緒に考えていきましょう。



相談窓口はこちら

電話での相談窓口

妊娠・出産、乳幼児の健康・子育ての相談
TEL:45-5161

養育やしつけ、親子関係、家族関係の相談
TEL:45-8121

こども家庭センター相談フォーム

下妻市公式LINEで相談予約ができます。予約のアイコンを押すと、こども家庭センター相談予約が表示されます。



来所での相談窓口（市役所 東側1階）

市保健センター内こども家庭センターへお越しください。

